平成23年度下水道管埋設工事 会で下水道管を延長3.1㎞埋設していき 小川町・清水町・川井西・諸井・浅岡自治

る地域の皆さんは、できるだけ早く公共下 を利用しています。公共下水道に接続でき 処理場に集め、きれいな水にして河川に戻 水道への接続をお願いします。 帯・27,000人の皆さんが公共下水道 しています。現在、市内で10,200世 公共下水道は、家庭からの生活排水を下水

合併処理浄化槽の設置をお願いしてい

また、下水道計画のない地域の皆さんに

問下水道課管理係 23-9219

公共下水道

で、現在までに約7.6㎞、32,200 に整備を進めてきました。 への皆さんが公共下水道を利用できるよう 市内の公共下水道計画区域は、 約 26 kmi

平成23年度は、掛之上・大門五丁目

掛けしますが、ご理解とご協力をお願いし 工事期間中は、交通規制などご迷惑をお

接続のお願い

公共下水道へは

が大きな原因となっています。 や海の汚れは、家庭から出る生活排水 1年以内に接続してください

対象地域

域

農業集落排水事業の実施区域などを

市の公共下水道事業認可計画区 特定集団推進地域補助金 合併処理浄化槽補助金と

地域の環境保全のため、下水道管の整備

れています。 備工事を1年以内に行うことが義務付けら から出る汚水を下水道に流すため、排水設 した地域では、台所やお風呂、トイレなど ていただくようお願いします。 市下水道条例では、下水道の供用を開始



合併処理浄化槽

下水道計画がない地域に

処理装置(施設)です。 ことができるトイレなどの生活排水の浄化 合併処理浄化槽は、各家庭に取り付ける お住まいの皆さんへ

備されていない地域の皆さんが合併処理浄 化槽を設置する場合に、設置費の一部を補 助しています。 水質悪化を防止するため、公共下水道が整 市では、生活排水などによる河川などの

内の隣接する自治会で、同じ年度に5世帯 ができます まって合併処理浄化槽を設置する場合に 以上(付け替えを1世帯以上含む)がまと さらに、自治会または、同一河川の流 特定集団推進地域補助金を受けること

古什处理净化僧補助並·特定集団推進地或補助並 一覧表			
	浄化槽の大きさ	合併処理浄化槽補助金	特定集団推進地域補助金
新設	5人槽	332,000円	432,000円
	6~7人槽	414,000円	514,000円
	8~10人槽	548,000円	648,000円
付け替え	5人槽	670,000円	760,000円
	6~7人槽	830,000円	940,000円
	8~10人槽	1,100,000円	1,230,000円

日本下水道協会マスコットキャラクター スイスイくん

対象住宅 専用住宅と居住部分が延べ床面 売住宅は対象外) 袋井市公共下水道全体計画の区域も除く 除く地域 積の2分の1以上ある併用住宅など(建 (特定集団推進地域補助金は

からの排水を公共下水道で処理できるよ が済んだ地域にお住まいの皆さんは、家庭

う、1年以内に排水設備の接続工事を行っ

補助金額 左表のとおり

補助区分 ▽新設…住宅の建築と合わせ も含む) 浄化槽を設置する場合(改築・増築の場合

理する浄化槽)から合併処理浄化槽に付 トイレ・単独処理浄化槽(トイレのみ処

▽付け替え…現在の建物のまま、くみ取り け替える場合

宅内排水設備工事の手続き

1 工事の申し込み、見積り、契約

施主は、市の指定を受けた排水設備指定工事店に直 接工事を申し込みます。工事費用は、自己負担となり ます。排水設備指定工事店は、現地調査・設計・費用 見積りを行います。見積りは、複数の排水設備指定工 事店に依頼すると、費用の比較などができます。

なお、工事は排水設備指定工事店と十分話し合っ て、見積書や申請書類などをよく確認してから契約し ましょう。

排水設備指定工事店は、新規指定または、取り消し などで増減します。最新の指定状況は、支所2階下水 道課管理係または、ホームページ(http://www.city. fukuroi.shizuoka.jp/)でご確認ください。

2 工事の確認申請

工事着工の10日前までに、申請に必要な図面などを 作成し、申請書と一緒に市へ提出してください(建築確 認が必要な物件の図面は、建築士が作成します)。

融資あっせん利子補給制度を利用する場合は、この 申請も同時に提出してください。

3 申請内容の審査

市は、申請が排水設備基準に適合しているか確認を 行い、適合している場合は工事開始となります。

4 工事の施工

排水設備指定工事店が工事を施工します。市の確認 済印が押印された申請書の控えを受領した後に、工事 に着手してください。

⑤ 工事完了届、工事完了検査

工事完了後5日以内に、工事完了届を市へ提出してく ださい。市は、排水設備指定工事店の責任技術者立ち 会いのもと、工事完了検査を行います。

6 検査済証の交付

完了検査に合格した場合は、検査済証を交付します。

7 使用開始届提出

下水道の使用を開始するときは、使用開始届を市に 提出してください。

8 工事費の支払い

排水設備指定工事店との契約に基づき、工事費をお 支払ください。

平成23年度の主な下水道管埋設工事地域





平成23年度 下水道管埋設工事箇所

凡例







